呉市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画の概要

１　計画の理念と施策の体系

基本理念	高齢者誰もが，住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち

基本方針	基本施策	重点施策	具体的な取組
１　生涯にわたり健やかで自立した生活の実現	１　主体的な健康づくりの推進	１　健康的な生活習慣の定着・推進	(1) 運動習慣の定着　(2) 食育の推進
		２　がん検診，健康診査等の受診促進	(1) がん検診・健康診査　(2) 歯周病検診
		３　介護予防・認知症予防活動の充実	(1) 自立支援・重度化防止に向けた普及啓発 (2) 住民主体で実施する介護予防の充実　(3) リハビリテーション専門職等との連携 (4) デジタルデバイドの解消・ＩＣＴの活用
	２　データヘルスの推進	１　データヘルスによる介護予防・重症化予防の推進	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進
２　地域で安心して生活するための支援体制の充実	１　地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進	１　重層的支援体制の整備・推進	(1) 包括的相談支援体制の充実　(2) 多機関協働 (3) 継続的支援（アウトリーチ等）　(4) 包摂的な地域社会づくり支援
		２　高齢者相談室（地域包括支援センター）の機能強化	(1) 総合相談支援業務の強化　(2) 権利擁護業務の充実 (3) 包括的・継続的ケアマネジメントの充実強化 (4) 評価を通じた業務の改善や体制整備の推進 (5) 高齢者を支える生活支援体制の強化 (6) 高齢者相談室（地域包括支援センター）の広報の強化
		３　在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 (2) 在宅医療・介護連携推進検討委員会の設置運営　(3) 相談支援体制の強化 (4) 医療・介護関係者の情報共有等の支援　(5) 地域住民への普及啓発
		４　生活支援体制の整備	(1) 地域の暮らしを支え合える体制づくり
		５　認知症対策の推進	**【呉市認知症施策推進計画】～認知症と共に生きるまち(認知症パッケージ事業)の推進～** (1) 認知症の人の意向を反映させた認知症の理解を深める取組の推進 (2) 認知症予防活動の充実　(3) 早期診断・早期対応に向けた体制整備 (4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 (5) サポート体制の充実　(6) 認知症施策のパッケージ化による一体的実施
		６　高齢者の権利擁護・虐待防止の推進	(1) 高齢者の権利を守る制度の強化　(2) 高齢者虐待防止の推進
		７　災害・感染症対策の推進	(1) 災害時支援体制の充実　(2) 災害時の避難行動及び被災者支援の体制整備 (3) 避難協力体制の推進　(4) 個別避難計画の作成 (5) 災害や感染症対策に係る体制整備

基本方針	基本施策	重点施策（具体的な取組）	
3　生きがいを持ち，輝いた生活の実現	1　社会参加の促進	1　高齢者の生きがいづくり	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進 (2) 社会参加の支援の推進　(3) 外出支援の充実
		2　高齢者の就労的活動支援	(1) 就労的活動の普及　(2) 就労的活動支援体制の構築
4　介護が必要になっても，安心して生活できる支援体制の充実	1　介護を支える仕組みの推進	1　介護保険事業の円滑な実施	(1) 介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実 (2) 介護予防への取組 (3) 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 (4) 要介護認定体制の強化・充実　(5) 介護サービスの質の向上と給付適正化 (6) 介護サービス事業者に対する指導 (7) 介護サービス相談員派遣等事業の推進　(8) 幅広い情報提供の実施 (9) 相談・受付体制，苦情処理体制の充実　(10) 低所得者の負担軽減策
		2　介護人材確保及び介護現場の生産性向上	(1) 総合的な介護人材確保対策　(2) 介護現場の生産性の向上 (3) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進 (4) 介護現場におけるハラスメント対策　(5) 共生型サービスの普及促進
		3　在宅生活支援の充実	(1) 在宅支援サービスの充実　(2) 見守りネットワーク機能の充実
		4　介護を行う家族の支援	(1) 家族介護支援制度の充実　(2) 介護マークの普及 (3) 介護離職ゼロの推進
		5　保険者機能の強化	(1) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の活用
		6　高齢者の住まいの支援	(1) 安心安全な高齢者の住まいの支援 (2) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県・市町間の情報連携の強化

２　重点施策に対する成果目標

基本方針１　生涯にわたり健やかで自立した生活の実現

基本施策１　主体的な健康づくりの推進

重点施策		現状	目標
成果目標		令和４年度末	令和８年度
１　健康的な生活習慣の定着・推進　，２　がん検診，健康診査等の受診促進			
健康であると感じている人の割合		76.0%	80.0%
３　介護予防・認知症予防活動の充実			
住民主体の通いの場(月２回以上)	箇所数	149か所	180か所
	参加人数	3,082人	4,000人
リハビリテーション専門職の派遣回数		145回	300回
要介護(要支援)認定率（65歳～74歳）		3.8%	3.8%

基本施策２　データヘルスの推進

重点施策	現状	目標
成果目標	令和４年度末	令和８年度
１　データヘルスによる介護予防・重症化予防の推進		
医療専門職が関わる日常生活圏域数	全圏域(8圏域)	全圏域(8圏域)
生活習慣病重症化予防支援対象者の大きな合併症の未発症維持率	98.8%	維持
骨粗しょう症治療中断者受診勧奨事業に参加した人の受診再開率	12.7%	30.0%

基本方針２　地域で安心して生活するための支援体制の充実

基本施策１　地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

重点施策	現状	目標
成果目標	令和４年度末	令和８年度
１ 重層的支援体制の整備・推進		
多機関相談事業新規相談受付件数	101件	100件
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業新規相談受付件数	19件	30件
２ 高齢者相談室(地域包括支援センター)の機能強化		
高齢者相談室(地域包括支援センター)の周知度	50.3%	55.0%
個別地域ケア会議の開催回数	93回	100回
地域課題からの政策提言（圏域ごと）	全圏域(8圏域)	全圏域(8圏域)
地域包括ケアシステムの完成度	92.4%	93.0%
３ 在宅医療・介護連携の推進		
退院調整率	74.7%	向上
要介護認定者における在宅サービス利用率	32.8%	34.0%
４ 生活支援体制の整備		
協議体開催回数	121回	130回
地域で創設された支え合い活動団体数	23団体	25団体
個別ニーズに対応するサービスの創出	0件	27件
５ 認知症対策の推進		
認知症の人の思いを共有した回数	40回	200回
オレンジサポーター養成人数（受講者累計）	154人	300人
チームオレンジの設置数	（令和5年9月末）18か所	50か所
認知症スクリーニング検診　受診率	―	15.0%
認知症事故救済制度登録件数	153件	1,000件
６ 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進		
成年後見制度相談件数（呉市権利擁護センター対応分）	100件	150件
市民後見人養成件数	0件	5件
高齢者虐待相談件数	316件	400件
７ 災害・感染症対策の推進		
個別避難計画作成率	34.3%	85.0%

基本方針３　生きがいを持ち，輝いた生活の実現

基本施策１　社会参加の促進

重点施策	現状	目標
成果目標	令和４年度末	令和８年度
１ 高齢者の生きがいづくり		
毎日の生活について「生きがいあり」と答えた人の割合	52.9%	54.5%
２ 高齢者の就労的活動支援		
収入のある仕事をしている高齢者	19.0%	20.0%

基本方針４　介護が必要になっても，安心して生活できる支援体制の充実

基本施策１　介護を支える仕組みの推進

重点施策	現状	目標
成果指標	令和４年度末	令和８年度
１ 介護保険事業の円滑な実施		
ケアプラン点検実施居宅介護支援事業所数（計画期間中の３年間で全事業所の実施を目指す）	（令和3年度～令和4年度）52事業所（2/3実施済）	（令和6年度～令和8年度）全事業所
介護サービス相談員活動回数（施設訪問・調整会議）	64回	120回
２ 介護人材確保及び介護現場の生産性向上		
共生型サービス実施事業所数	1事業所	2事業所
３ 在宅生活支援の充実		
介護が必要となったときも自宅で暮らしたい人の割合	53.6%	62.0%
高齢者等見守りネットワークにおける協力事業者数	25事業所	28事業所
４ 介護を行う家族の支援		
就労継続できると回答した介護者の割合	72.4%	75.0%
５ 保険者機能の強化		
保険者機能強化推進交付金評価の得点率	67.1%	70.0%
介護保険保険者努力支援交付金評価の得点率	69.3%	70.0%
６ 高齢者の住まいの支援		
今後の暮らしで「住む場所や家のこと」が心配・不安と答えた人の割合	11.3%	10.0%

3　介護保険事業の推進

(1) 第１号被保険者（高齢者）と要介護（要支援）認定者等の推計

ア　被保険者数の実績と見込み

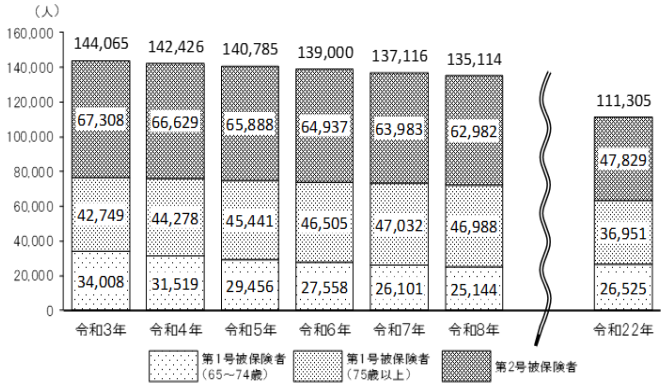

資料:　実績　住民基本台帳(各年9月末), 令和 22 年の見込み
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」を補正したデータ

イ　要介護（要支援）認定者数の実績と見込み

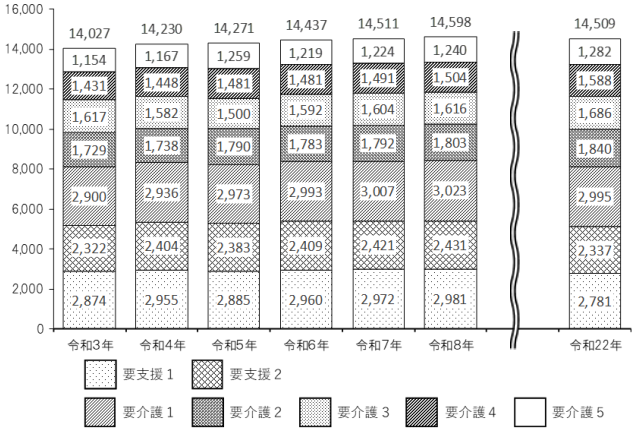

資料:実績　厚生労働省介護保険事業状況報告(各年9月分)

ウ　認知症高齢者数の実績と見込み

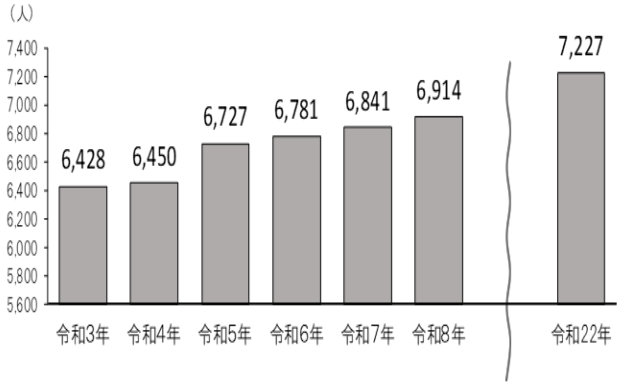

(2) 介護サービス別の見込量（主なもの）

ア　居宅サービス

区　分（人／月）	第８期（見込み）	第９期計画期間（見込み）			令和22年度（見込み）
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
居宅サービス					
訪問介護	1,841	1,860	1,876	1,895	1,915
訪問看護	1,072	1,086	1,095	1,108	1,129
通所介護	1,871	1,905	1,921	1,936	1,945
通所リハビリテーション	1,034	1,070	1,070	1,070	1,075
短期入所生活介護	727	755	755	755	759
短期入所療養介護	70	69	69	69	71
福祉用具貸与	2,944	2,977	3,003	3,032	3,075
居宅介護支援	4,614	4,673	4,712	4,753	4,793

イ　介護予防サービス

区　分（人／月）	第８期（見込み）	第９期計画期間（見込み）			令和22年度（見込み）
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
介護予防サービス					
介護予防訪問看護	389	396	398	399	381
介護予防通所リハビリテーション	952	964	968	970	922
介護予防短期入所生活介護	51	65	65	65	50
介護予防短期入所療養介護	3	3	3	3	2
介護予防福祉用具貸与	2,045	2,082	2,091	2,097	1,994
介護予防支援	2,779	2,821	2,832	2,841	2,699

ウ　地域密着型サービス

区　分 （人／月）	第８期 （見込み）	第９期計画期間（見込み）			令和22年度 （見込み）
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43	44	45	45	45
認知症対応型通所介護	52	60	60	60	50
小規模多機能型居宅介護	105	106	107	108	110
認知症対応型共同生活介護	364	391	391	391	382
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	107	107	107	107	107
看護小規模多機能型居宅介護	20	20	20	20	20
地域密着型通所介護	245	249	251	252	254

エ　地域密着型介護予防サービス

区　分 （人／月）	第８期 （見込み）	第９期計画期間（見込み）			令和22年度 （見込み）
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	4	4	4	4	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	46	50	50	50	46
介護予防認知症対応型共同生活介護	24	24	24	24	22

オ　施設サービス

区　分 （人／月）	第８期 （見込み）	第９期計画期間（見込み）			令和22年度 （見込み）
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
施設サービス					
介護老人福祉施設	1,080	1,080	1,080	1,080	1,077
介護老人保健施設	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175
介護医療院	191	191	191	203	203

(3) 介護サービス見込量の確保

ア　第９期介護保険事業計画における施設整備の考え方

(ｱ) 第９期計画期間中には，団塊の世代が全て７５歳以上となる令和７年を迎え，令和２２年までを見通すと医療・介護ニーズの高い８５歳以上人口が増加する一方で，生産年齢人口が急減するため，深刻な介護の担い手不足が見込まれます。

(ｲ) 介護人材確保が喫緊の課題とされる中で，限られた人的資源を有効活用し，高齢者の住まいをいかに確保していくかは，高齢者の尊厳保持と介護者の離職防止の観点からも，引き続き重要な課題です。

(ｳ) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設等の整備については，待機者の減少からも，一定程度進められてきたと考えます。

(ｴ) 本市には，建築後３０年を経過した特別養護老人ホーム等の老朽化した施設も存在していることから，入所者の安全の確保や居住環境の改善も必要となってきます。

(ｵ) 今後も施設の老朽改築に対する支援を行うなど，引き続き，入所者の生活環境の改善を図っていきます。

イ　施設・居住系サービスの方向性

(ｱ) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

広島県が実施した入所申込者調査結果によると，「入所申込者数」は減少してきており，そのうち「緊急度が高いと施設が判断している人」で「在宅生活者等」のうち「半年以上入所を待っている人」も３１人となり，平成２９年度，令和２年度から着実に減少しています。

特別養護老人ホーム（広域型）の稼働率が約９５パーセントであることなどから現在の施設数で対応可能と考え，第９期計画期間中においては，新規の整備を見込まないこととします。

表-1【介護老人福祉施設の入所申込者数】

	第7期策定時	第8期策定時	第9期策定時
	平成 29 年度	令和2年度	令和5年度
入所申込者数	680 人	605 人	422 人
うち緊急度が高いと施設が判断している人	148 人	131 人	67 人
うち在宅生活者，医療機関入院患者，介護老人保健施設入所者，長期のショートステイ利用者	125 人	121 人	62 人
うち半年以上入所を待っている人	80 人	54 人	31 人

(ｲ) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

入居申込者調査結果によると，入居申込者数のうち，「在宅生活者」で「障害高齢者の日常生活自立度や認知症高齢者の日常生活自立度が，グループホームのサービスに適しており，在宅サービスを多く利用している人」３５人を真にグループホームのサービスが必要な人としました。

今後，第８期計画期間中の整備目標２７人分（３ユニット分）が新設される予定であり，これも合わせた施設数で対応可能と考え，第９期計画期間中においては，新規の整備を見込まないこととします。

表-2【認知症対応型共同生活介護の入居申込者数】

	第7期策定時	第8期策定時	第9期策定時
	平成 29 年度	令和2年度	令和5年度
入居申込者数（要支援２～要介護５）	125 人	152 人	159 人
うち在宅（独居又は家族等同居）生活者	63 人	62 人	80 人
うち障害高齢者の日常生活自立度及び認知症高齢者の日常生活自立度が，グループホームのサービスに適しており，在宅サービスを多く利用している人	21 人	28 人	35 人

ウ　第９期計画における施設・居住系サービスの整備目標

本市の施設整備の考え方や方向性に基づき，第９期計画期間中の整備目標を表－３のとおり定めます。

表-3【第９期計画における施設・居住系サービスの整備目標】

区　分	整備方針等	令和５年度末定員数	第９期計画整備目標	第９期計画末定員数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）		1,247人	0人	1,247人
広域型（定員30人以上）	整備しない。	1,140人	0人	1,140人
地域密着型（定員29人以上）	整備しない。	107人	0人	107人
介護老人保健施設	整備しない。	1,204人	0人	1,204人
介護医療院		197人	12人	209人
現在分・今後整備分	整備しない。	197人	0人	209人
医療療養からの転換分	個別に対応する。		12人	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		386人	27人	413人
現在分・今後整備分	整備しない。	386人	0人	413人
第８期計画分	ー		27人	
特定施設入居者生活介護	整備しない。	437人	0人	437人

エ　老人福祉施設等（養護老人ホーム等）の整備

老朽化した施設の実態と今後の整備ニーズを把握し，中期的な整備計画を策定，本市の財政見通しにも反映させた上で，必要な支援を実施し，高齢者の安心安全な生活を支えていきます。

４　計画の推進について

１　効率的な財政運営

後期高齢者や認知症高齢者の増加とともに介護給付費も増加が予想される中，介護予防を推進するとともに，介護給付の適正化に重点的に取り組み，健全な財政運営を図ります。

２　計画の進捗管理

本計画の施策に関し，計画，実行，点検・評価，見直しのＰＤＣＡサイクルを効果的に回し，柔軟かつ適正な運営を行います。

３　法令遵守（コンプライアンス）の重視

介護保険サービス事業者を始め，保健・医療・福祉関連の組織に対して，介護保険法を始め保健，医療，福祉等の関連法令を遵守して，運営することを求めます。